

平成19年第3回定例会（9月）一般質問（要旨）

（3）福祉センターの建替えについて

質問・宮下

福祉センターの建替計画が進んでいますが、以下に示す月形町の現状で、福祉センターの建て替えは必要なのでしょうか。

- 人口減（現在の人口は約4,000人、福祉センター建設当時の2／3に減少）
- 市街地中心部にはたくさんの公共施設がある（有効活用で現在のニーズを賄うだけの容量がある。6月定例会一般質問で指摘）
- 少子高齢化（今後の高齢者ニーズの変化、公共施設利用者減の可能性）
- 財政難（地方交付金の減少、経常収支比率の上昇、住民の税負担感増）

これらの状況をふまえた上で、福祉センター建て替えの主たる目的と、将来的な有効活用の方向性について、町長にお伺いします。

回答・町長

福祉センターの建替計画は利用者要望が強いこと、今後の財政的制度改革および投資的公共事業の状況などを考慮して、議会のご理解のもと、今春から検討を進めています。

具体的には、人口減や少子化を勘案し、新・福祉センターに学童保育所を併設します（施設管理負担の大きい福祉センターと母と子の家を廃止し、新・福祉センターに統合）。これにより市街地にある公共施設は集約されると共に、将来にわたり必要な学童保育施設の整備を図ります。

高齢化では、今後在宅での介護等が増える方向性の中で、高齢者福祉の拠点となる施設が必要と考えられます。また、障がい者施設利用者や在宅障がい者に対しても、社会参加や自立支援を促進する活動拠点が必要と考えます。町内には現在、これらの実態に即した施設はありません。ノーマライゼーション（健常者と障がい者、高齢者等がお互い特別に区別されることなく、一般社会で同じように、普通に生活できるようにすること）を念頭に、本当の意味の「福祉センター」にしていく考えです。もちろん、文化活動や地域住民自治活動の集会施設であることも目的の一つです。

なお財政面では、行財政改革の成果も見えてきています。また、今回の事業に最も有利な「過疎対策事業債」が平成21年で終了予定であり、この時期からの検討が必要になってきました。